

# 東南アジア学会会報

2015年5月

第102号

## 目次

会長就任挨拶（青山 亨）	3
第26期運営体制	4
2014年度秋季大会会員総会摘録	4
第25期第7回理事会摘録	6
第25期第8回理事会摘録	8
第11回東南アジア史学会賞審査報告	11
第26期選任理事の選挙に関する報告	12
第26期理事予定者会合摘録	12
2015年度予算	14

## 第92回研究大会報告

### 〈自由研究発表〉

現代ジャワの若者におけるジャワ語敬語使用の状況 —ジョグジャカルタ特別州の高校生による敬語運用の実態調査	エリザベス・エスター・フィブラ・シマルマタ	15
スハルト政権期の農業・農村開発政策における商品作物栽培の位置づけ —インドネシア外島部で拡大するアブラヤシ栽培の政策的背景とその意義—	小泉 佑介	16
オランダ領東インドにおける婚姻法制の沿革 —1848年東インド民法典婚姻規定の射程	吉田 信	17
東南アジア地域に見る日本人会の成立	青木 澄夫	17
17世紀ジャワ北岸地域の華人とマタラム王国	久礼 克季	18
17世紀オランダ東インド会社・カンボジア間関係再考： 「1658年反乱」から「第二次条約」の締結（1665年）にみえるマレー人の活動	遠藤 正之	19
比較の中のミャンマー村落社会論—日本、タイ、そしてミャンマー	高橋 昭雄	20

### 桜井由躬雄先生追悼シンポジウム「東南アジア地域研究の新地平」

＜第一部＞ バックコック研究とベトナム地域研究の進展 趣旨説明	岩井 美佐紀	21
報告1 17～18世紀紅河デルタにおける地方統治と村落社会	上田 新也	21
報告2 仏領インドシナの植民地開発と労働力	高田 洋子	22
報告3 バックコック村総合調査からみたベトナムの農村金融問題	岡江 恭史	23
＜第二部＞ アジア農村研究会の回顧と展望 1992～2014 趣旨説明	坪井 祐司	23
報告1 原型：学生による調査実習の理念と実践	坪井 祐司	24
報告2 変化：ア農会における都市（タイでの調査実習を中心）	長田 紀之	24
報告3 展望：近郊農村の変化を見る（ベトナムでの調査実習を中心に）	藤倉 哲郎	25

## 短報

戒厳令下のチェンマイで開催されたアジア政治国際学会（APISA）国際会議に出席して アジア災害国際会議に出席して	木場 紗綾	27
地区活動報告	荒 哲	28
新入会員・住所変更など		30
事務局より		32
		33



## 会長就任挨拶

会長 青山 亨

第 25 期の弘末雅士会長のあとをうけて、第 26 期の会長を務めさせていただくことになりました。これから 24 名からなる理事会で 2 年間の学会活動を進めていくことになります。ぜひとも会員の皆様には力強いご支援をいただきたく、心からお願ひを申し上げます。

ふり返ってみると、この第 26 期というのは学会の重要な節目の時期になります。すなわち、東南アジア学会の前身である東南アジア史学会の設立から数えて創立 50 周年であり、現在の東南アジア学会に名称を改めて 10 年めにあたります。この機会に、これまでの歩みをふり返り、さらに、次の世代に向けて形になるものを残していきたいと思います。

この間、東南アジアは大きく変わりました。学会誕生の 1966 年は、北爆の開始、9 月 30 日事件がおこった 1965 年の翌年であり、冷戦という世界情勢の渦中でした。いまじくもその 50 年後の 2015 年に、アセアン経済共同体の発足が予定されていることは、東南アジア地域のありようの大きな変貌、日本を含む他地域との関係の激変を物語っています。

対象となる地域が変わったばかりではなく、研究者の側の関心、研究テーマ、方法論も変わってきました。東南アジアの経済発展への関心に限りません。広く言えば、構造的・客観的なアプローチから主体の認知的・構築的な視点に立ったアプローチへと研究の枠組みが移行しつつあること、研究テーマの中に様々な形でグローバル化の進展が意識されていること、発展する ICT に対応した方法論が試行されていることが挙げられます。

しかし、東南アジアという地域を対象とする研究であるからには、変わらない面もあるはずです。すなわち、東南アジアの「人」、「空間」、「時間」という三つの軸です。東南アジア研究者は、東南アジアの人々の活動とその歩みを知り、それを空間の広がりや、時間の流れに沿って理解することで、より一般的には世界について、より個別的には自らについて学び取ってきたと言えるでしょう。諸地域が LCC とネットでつながる時代であればこそ、現地の言葉を使ってフィールドに臨み、現地の言葉で書かれた史資料を読み解くことの意義は、以前にも増して大きくなっていると思います。

このようななか、学会として挑戦が求められ

る三つの領域を挙げたいと思います。第 1 の挑戦は、若手ならびに次世代研究者への支援です。すでに歴代の会長からも指摘されているように、大学教育に割かれる予算の削減や任期制の導入など研究環境が厳しくなるなか、東南アジア研究を志す若手ならびに次世代研究者への支援は学会として取りくむべき重要な課題となっています。研究発表の機会や研究者としてのスキル向上の場を学会として提供することなどが想定されます。

次世代研究者の育成は、日本社会の東南アジアに対する理解とも深くかかわっています。そのために、第 2 の挑戦として挙げたいのは、広く社会に東南アジアへのより深い理解をもつてもらうこと、とりわけ高校生に対して東南アジアへの関心を持ってもらうよう働きかけることです。教科書の記述をより知的の刺激に満ちたものにすることも一つの手立てだと思われます。

最後に、第 3 の挑戦は、グローバルなつながりのさらなる強化です。上に挙げた二つの挑戦を進めるにしても、一国的な視野にとどまつていれば、閉塞する危険があります。むろん、研究活動は、個々の研究者そして研究機関の地道な活動によって担われているわけで、そこでは国際的な研究も多く進められています。しかし、学会として、それらをつなぎ、結び合わせ、相乗効果をもたらすことが求められていると考えます。

これらの挑戦に取り組んでいくうえで、学会は、学会会員の率直なご意見、そして幅広いご協力を強く必要としています。改めて、会員皆様のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

**第26期運営体制(敬称略)**

会長	青山 亨
総務担当理事	菊池 陽子
会計担当理事	西 芳実
大会担当理事	池田 一人、川島 緑
	速水 洋子、山本 博之
編集担当理事	太田 淳、笹川 秀夫
	長津 一史
学術涉外担当理事	寺田 勇文、吉村 真子
教育・社会連携担当理事	中村 薫
情報担当理事	林 謙一郎
北海道・東北担当理事	見市 建
関東地区担当理事	宮田 敏之
中部地区担当理事	加納 寛
関西地区担当理事	岡本 正明
中国・四国地区担当理事	八尾 隆生
九州地区担当理事	田村 慶子
理事(会長代行)	弘末 雅士
理事(ハラスメント防止委員会)	岩井 美佐紀、片岡 樹
理事	古田 元夫
監事	倉沢 愛子、鈴木 恒之
総務担当委員	金子 奈央、左右田 直規
	寺井 淳一、西井 凉子
	野平 宗弘、平田 晶子
	山崎 美保
会計担当委員	小島 敬裕、光成 歩
編集担当委員	伊藤 未帆、中西 嘉宏
	日向 伸介、細田 尚美
学術渉外担当委員	島田 竜登、豊田 三佳
	宮脇 聰史
情報担当委員	小池 まり子
関東地区担当委員	生駒 美樹、合地 幸子
	南波 聖太郎
中部地区担当委員	川口 洋史
関西地区担当委員	伊藤 正子、小田 なら
	田崎 郁子、小西 鉄
	佐久間 香子
ハラスメント防止委員会	篠崎 香織、菅谷 成子
	馬場 雄司

**2014年度秋季大会会員総会摘録**

日時 2014年12月20日（土）17:15～18:15  
 場所 立教大学 池袋キャンパス 5号館3階  
       5322教室  
 出席 会員82名

## 0. 議長選出

・北川香子会員が議長に選出された。

## 1. 報告事項

## (1)総務（山本）

- ・会員動向 研究大会開始時点での会員数は744名（前回大会時より3名増）。内訳は、一般会員551名（同3名増）、学生会員193名（増減なし）。郵送会員は38名（増減なし）。
- ・会費納入状況 研究大会開始時点で会費未納分を抱える会員数は、1年分未納者126名、2年分未納者20名、3年以上未納者126名。
- ・会報発行 第101号を発行した。1ヶ月間は完全版が、その後は個人情報と広告をカットした簡略版が学会ウェブサイトからダウンロードできる。短報欄では会員からの投稿を受け付けており、研究紹介や会員動向に関する積極的な投稿を募集している。
- ・学会賞 東南アジア史学会賞の選考委員会が開催され、今年度の授賞対象者が決まった。
- ・委員の退任 関東地区的南波聖太郎委員が委員を退任した。

## (2)会計（加納、総務代読）

- ・報告なし

## (3)大会（根本）

- ・立教大学の弘末雅士会長を大会準備委員長として第92回研究大会を開催した。1日目は研究報告（報告者7名）。2日目は学会企画シンポジウム「東南アジア地域研究の新地平」が開催される。

## (4)編集（笹川）

- ・2015年5月末刊行に向けて会誌44号の編集作業を進めている。
- ・新刊書紹介は例年以上に多く載せることができる見込み。

## (5)学術渉外（吉村）

- ・日本学術会議の地域研究委員会は9月3日付けて「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準（地域研究分野）」の報告書を公表した。また、同委員会は9月11日付けで日中・日韓関係に関して「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」の報告書を公表した。いずれも日本学術会議HP (<http://www.scj.go.jp/>) よりダウンロードできる。
- ・10月31日、11月1日に地域研究コンソーシアム（JCAS）の年次集会がアジア経済研究所で開催された。11月1日には地域研究コンソーシアム賞の授賞式、および一般公開シンポジウム「地域から研究する産業・企業：フィールドワークとディシプリン」が行われた。
- ・11月29日、地域研究学会連絡協議会（JCASA）の総会が上智大学で開催された。

- ・12月13日、東洋学・アジア研究連絡協議会の総会が東京大学本郷キャンパスで開催された。本学会からは島田竜登委員が出席した。あわせてシンポジウム「東洋学・アジア研究の新たな振興をめざして(PART2)」が開催され、本学会の阿部健一会员が「環境学という人間科学:『アジア』からの発信」の報告を行った。
- ・国際会議について。
- ・2014年8月18~20日、第9回国際マレーシア会議(MSC9)がクアラルンガヌ(マレーシア)で開催された。次回は2016年にマレーシア・サバ州で開催予定。
- ・2014年8月23~27日、International Association of Historians of Asia (IAHA)の第23回大会がアロースター(マレーシア)で開催された。次回は2016年10月にイスラマバード(パキスタン)で開催予定。
- ・2015年3月26~29日、Association for Asian Studies (AAS)がシカゴ(米国)で開催される。(2016年会議は3月31日~4月3日にシアトル(米国)で、2017年会議は3月16~19日にトロント(カナダ)で開催予定)。
- ・2015年5月15日、16日にカンボジアで国際シンポジウム「第25回アジア学術会議カンボジア会合」が開催される。報告申し込み期限は2015年1月15日。
- ・2015年5月29~31日、Asian Association of World Historians (AAWH)がシンガポールで開催される。
- ・2015年6月22~24日、The Association for Asian Studies主催の第2回 AAS-in-Asiaが台北の中央研究院(Academia Sinica)で開催される。2016年は京都で開催予定。
- ・2015年7月5~9日、International Convention of Asia Scholars (ICAS)の第9回大会がアデレード(オーストラリア)で開催される。
- ・2015年12月12~13日、Consortium for Southeast Asian studies in Asia (SEASIA)が京都大学で開催される。
- (6)教育・社会連携(中村、青山代読)
  - ・2014年6月の研究大会でのパネルに引き続き、東南アジアに関わる世界史用語を精選する作業を行っている。
- (7)情報
  - ・報告なし
- (8)各地区
  - ・北海道地区:報告なし
  - ・関東地区(青山):11月22日に例会を開催し

た。今後は1月24日を予定している(来期理事会の担当だが本期の理事が担当する)。会場は東京外国语大学本郷サテライト。

- ・中部地区(小林):7月12日と10月11日に例会を開催した。任期中の2年間に11回の例会を開催した。
- ・関西地区(片岡):10月11日、11月7日、12月13日に京都大学で例会を開催した。
- ・中国・四国地区:報告なし
- ・九州地区:報告なし

## 2. 審議事項

### (1)第26期運営体制について

- ・嶋尾稔選挙管理委員長より理事選挙の経過が説明され、18名の選任理事の名前が報告された。続いて弘末会長より、10月26日の理事予定者会合において互選により青山亭会員が次期会長候補者に選出されたことが報告された。
- ・青山亭次期会長候補者より第26期の運営体制が次のように示された。理事は、青山亭(会長)、菊池陽子(総務)、西芳実(会計)、池田一人(大会)、川島綠(大会)、速水洋子(大会)、山本博之(大会)、太田淳(編集)、笹川秀夫(編集)、長津一史(編集)、寺田勇文(学術専門)、吉村真子(学術専門)、中村薰(教育・社会連携)、林謙一郎(情報)、見市建(北海道・東北地区)、宮田敏之(関東地区)、加納寛(中部地区)、岡本正明(関西地区)、八尾隆生(中国・四国地区)、田村慶子(九州地区)、岩井美佐紀(ハラスメント防止)、片岡樹(ハラスメント防止)、弘末雅士(理事)、古田元夫(理事)。監事は倉沢愛子会員、鈴木恒之会員。以上について提案の通り承認された。

### (2)第93回研究大会について

- ・弘末会長より、第93回研究大会を2015年5月30日、31日に愛媛大学にて開催することが提案された。本学会の春季大会は例年6月第1週に行われているが日程を変更したことの理由について質問があり、会場校の都合によりやむをえない事情があることが説明され、原案通り承認された。大会準備委員長は菅谷成子会員。

### (3)2015年度予算案について

- ・総務理事の代読により、配布資料をもとに2015年度予算案について説明がなされ、原案通り承認された。

以上

### 第 25 期第 7 回理事会摘録

日時 2014 年 10 月 26 日（日） 15:00～18:00  
場所 立教大学池袋キャンパス 12 号館地下 1 階第 3・4 会議室  
出席 弘末雅士、山本博之、加納寛、玉田芳史、根本敬、早瀬晋三、笛川秀夫、長津一史、吉村真子、林謙一郎、鈴木陽一、寺田勇文、倉沢愛子、古田元夫（以下、委任状提出）土佐桂子、速水洋子、小林知、中村薰、宮本謙介、青山亨、小林寧子、片岡樹、八尾隆生

#### 0. 定足数と前回議事録の確認

- ・出席者 14 名、委任状 9 通で定足数（16 名）を満たしていることが確認された。
- ・2014 年 6 月 7 日に南山大学 R59 教室において開催された第 25 期第 6 回理事会の議事録が承認された。

#### 1. 報告事項

##### (1)会長（弘末）

- ・理事選挙が行われ、青山亨、池田一人、岩井美佐紀、太田淳、岡本正明、片岡樹、加納寛、川島緑、笛川秀夫、寺田勇文、長津一史、西芳実、速水洋子、弘末雅士、古田元夫、八尾隆生、山本博之、吉村真子の 18 人の理事予定者が確定した。会長予定者は青山亨会員。
- ・嶋尾稔選挙管理委員長より理事予定者会合の開催に関するいくつかの問題が提起された。欠席する理事予定者の電話連絡先は選挙管理委員長が把握しておき、理事予定者会合では会長予定者が決定されるまで選挙管理委員会が陪席することなどの意見が出され、継続審議事項として次期理事会に申し送りすることとされた。

##### (2)総務（山本）

- ・特定非営利活動法人「言論 NPO」より本学会に対して「日中議論交流のためのアンケート」への協力依頼があり、会長と相談の上、会員メーリングリストを通じて会員に情報提供した。

##### (3)会計（加納）

- ・学会誌送付時に会費納入請求書を同封した。この方法を継続するよう次期会計理事に申し送りする。

##### (4)大会（根本）

- ・（審議事項の際にあわせて報告する。）

##### (5)編集（笛川）

・会誌 44 号について。9 月 30 日が投稿締め切りで、11 本の投稿があった。このうち 4 本が昨年度に採択されなかつた投稿をもとに再投稿したもの。現在、査読にまわしている。

・新刊書紹介は 24 本の執筆意思が確認されており、すでに 10 本を受領した。同一の新刊書に対して複数の会員が執筆の意思を示す場合があり、エントリー制度の導入など今後の執筆意思確認の方法を検討する。

##### (6)学術涉外（吉村）

- ・10 月 31 日と 11 月 1 日に地域研究コンソーシアム（JCAS）の年次集会がアジア経済研究所で開催される。11 月 1 日には地域研究コンソーシアム賞の授賞式および一般公開シンポジウム「地域から研究する産業・企業：フィールドワークとディスプリン」が行われる。
- ・11 月 29 日に地域研究学会連絡協議会（JCASA）の総会が上智大学で開催される。
- ・12 月 13 日に東洋学・アジア研究連絡協議会の総会が東京大学本郷キャンパスで開催される。本学会からは島田竜登委員が出席予定。あわせてシンポジウム「東洋学・アジア研究の新たな振興をめざして（PART2）」が開催され、本学会の阿部健一会員が「環境学という人間科学：『アジア』からの発信」の報告を行う。
- ・国際交流基金アジアセンターの「WA プロジェクト」が開始された。東南アジアに関する研究や文化交流イベントも含まれている。詳しくは関連ウェブサイトで。
- ・日本学術会議の地域研究委員会では、9 月 3 日付けて「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準（地域研究分野）」の報告書を公表した。また、同委員会は 9 月 11 日付けて、日中・日韓関係に関して「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」の報告書を公表した。いずれも日本学術会議 HP (<http://www.sch.go.jp/>) よりダウンロードできる。
- ・国際会議について。
  - ・2014 年 8 月 18～20 日、第 9 回国際マレーシア会議（MSC9）がクアラルンガヌ（マレーシア）で開催された。次回は 2016 年にマレーシア・サバ州で開催予定。
  - ・2014 年 8 月 23～27 日、International Association

of Historians of Asia (IAHA) の第 23 回大会がアロースター (マレーシア) で開催された。次回は 2016 年 10 月にイスラマバード (パキスタン) で開催予定。

- ・2014 年 10 月 22~23 日、Union of International Associations のラウンドテーブルがソウル (韓国) で開催される。
- ・2015 年 3 月 26~29 日、Association for Asian Studies (AAS) がシカゴ (米国) で開催される。(2016 年会議は 3 月 31 日~4 月 3 日にシアトル (米国) で、2017 年会議は 3 月 16~19 日にトロント (カナダ) で開催予定)。
- ・2015 年 5 月 29~31 日、Asian Association of World Historians (AAWH) がシンガポールで開催される。
- ・2015 年 6 月 22~24 日、The Association for Asian Studies 主催の第 2 回 AAS-in-Asia が台北の中央研究院 (Academia Sinica) で開催される。(2016 年は京都で開催予定)。
- ・2015 年 7 月 5~9 日、International Convention of Asia Scholars (ICAS) の第 9 回大会がアデレード (オーストラリア) で開催される。
- ・2015 年 12 月 12~13 日、Consortium for Southeast Asian studies in Asia (SEASIA) が京都大学で開催される。

#### (7) 教育・社会連携

- ・報告なし

#### (8) 情報 (林)

- ・報告なし

#### (9) 各地区

① 北海道 (宮本) : 報告なし。

② 関東 (青山、総務代読) : 前回の研究大会と理事会で報告して以降、6 月 28 日と 10 月 25 日の 2 回、関東例会を開催した。今後の例会は 11 月 22 日と 1 月 24 日を予定している。会場はいずれも東京外国语大学本郷サテライト。

③ 中部 (小林、総務代読) : 前回の理事会以降、7 月 12 日と 10 月 11 日の 2 回、研究会を開催した。今後、年度内の例会の予定はない。任期中に開催した例会は 11 回だった。

④ 関西 (片岡、総務代読) : 10 月 11 日、京都大学で例会を開催した。

⑤ 中国・四国 (八尾) : 報告なし。

⑥ 九州 (鈴木) : 8 月 2 日、10 月 18 日に例会を開催した。

#### (10) ハラスメント (倉沢)

- ・報告なし。委員会 (年に一度) の開催およびハラスメント防止に関する啓発のための講演会等の開催について検討してはどうかとの意見が出された。

#### (11) その他

- ・古田理事より、本学会の運営のあり方について検討することについての提案があり、議論の結果、理事選挙での当選者の理事就任辞退などを含め、今期の会長と選挙管理委員長に問題の確認と課題の洗い出しを求めることがなった。

## 2. 審議事項

#### (1) 秋季研究大会プログラムについて (根本)

- ・配布資料に基づき第 92 回研究大会のプログラム案が提案された。
- ・自由研究発表の申し込みを 9 月 30 日に締め切ったところ 10 件の応募があり、要旨等を検討した上で 7 件を採択した。不採択の 3 件に関しては、地区例会での発表を経ていないことや依拠資料が不十分・不安であることなどのため、次回以降の研究大会で発表するよう依頼した。

- ・自由研究大会のプログラム案は原案通り承認された。

- ・共通シンポジウムに関して、シンポジウムの全体像がわかるような全体のタイトルがあつた方がよいのではないかとの意見が出され、全体のタイトルをつけること、その文言は大会理事に一任することが承認された。また、12 月 7 日に慶應義塾大学にて共通シンポジウムのプレシンポジウムを開催し、旅費の補助を行うことが報告された。

- ・プログラム上、発表者の肩書きは大学名と学部にすること、大学院生等は研究科名に「院生」等と添えることが確認された。

- ・定職を持たない若手研究者に対する旅費の補助については、希望者がなかったために今回の研究大会では補助を行わないことが報告された。

- ・託児所については、会場校の近辺にある託児所に関する情報を会員に提供することが報告された。

#### (2) 大会ポスターの廃止について (根本)

- ・根本理事より研究大会広報ポスターの廃止が提案

され、パネル・シンポジウム等の企画者や会場校が自発的に広報ポスターを作成することを禁じることはないことが確認された上で、原案通り承認された。

(3)第93回研究大会について（弘末）

- ・弘末会長より、第93回研究大会を2015年5月30日、31日に愛媛大学にて開催することが提案され、承認された。大会準備委員長は菅谷成子会員。

(4)予算案について（加納）

- ・加納理事より、配布資料をもとに2015年度予算案について説明がなされ、原案通り承認された。

(5)会員総会の議題について（山本）

- ・「第26期運営体制について」「第93回研究大会について」「2015年度予算について」を議題とすることが承認された。

(4)その他

- ・次回理事会の日程について（山本）

次回理事会は研究大会1日目（12月20日）の午前10時30分～12時に開催する。

以上

## 第25期第8回理事会摘録

日時 2014年12月20日（土）10:30～12:30

場所 立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第1会議室

出席 弘末雅士、山本博之、玉田芳史、根本敬、早瀬晋三、笹川秀夫、速水洋子、小林知、吉村真子、青山亨、小林寧子、片岡樹、寺田勇文、倉沢愛子、古田元夫、（以下、委任状提出）加納寛、長津一史、中村薰、林謙一郎、宮本謙介、八尾隆生、鈴木陽一

欠席 土佐桂子

### 0. 定足数と前回議事録の確認

- ・出席者15名、委任状7通で定足数（16名）を満たしていることが確認された。
- ・2014年10月26日に立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第3・4会議室において開催された第25期第7回理事会の議事録が承認された。

### 1. 報告事項

(1)会長（弘末）

・東南アジア史学会賞の選考結果が報告された。

(2)総務（山本）

- ・会員動向 研究大会開始時点での会員数は744名（前回大会時より3名増）。内訳は、一般会員551名（同3名増）、学生会員193名（増減なし）。郵送会員は38名（増減なし）。
- ・会費納入状況 研究大会開始時点では会費未納分を抱える会員数は、1年分未納者126名、2年分未納者20名、3年以上未納者126名。
- ・会報発行 第101号を発行した。学会ウェブサイトからダウンロードできる。短報欄では会員からの投稿を受け付けており、研究紹介や会員動向に関する積極的な投稿を募集している。

- ・学会賞 東南アジア史学会賞の選考委員会が開催され、今年度の授賞対象者が決まった。

(3)会計（加納）

- ・報告なし

(4)大会（根本）

- ・立教大学の弘末雅士会長を大会準備委員長として第92回研究大会を開催する運びになった。
- ・今回の研究大会から託児室制度が変更され、会場校に託児室を置かないこととなった。
- ・今回の研究大会では交通費補助の申請者がいなかった。12月7日にプレシンポジウムが開催され、2名の交通費補助の申請を受けた。

(5)編集（笹川）

- ・会誌44号について。9月30日が投稿締め切りで、11本の投稿があり、査読等の編集過程に入っている。
- ・新刊書紹介は24本の執筆意思が確認されており、すでに13本が校了している。
- ・掲載点数が多く1号あたりのページ数が増えて制作費が高くなる場合は、次の号でページ数を少なくして2号分でページ数および制作費を調整する。

(6)学術渉外（吉村）

- ・10月31日と11月1日に地域研究コンソーシアム（JCAS）の年次集会がアジア経済研究所で開催された。11月1日には地域研究コンソーシアム賞の授賞式および一般公開シンポジウム「地域から研究する産業・企業：フ

- 「イールドワークとディシプリン」が行われた。
- ・11月29日に地域研究学会連絡協議会(JCASA)の総会が上智大学で開催された。
  - ・12月13日に東洋学・アジア研究連絡協議会の総会が東京大学本郷キャンパスで開催された。本学会からは島田竜登委員が出席した。あわせてシンポジウム「東洋学・アジア研究の新たな振興をめざして(PART2)」が開催され、本学会の阿部健一会員(総合地球研究所が「環境学という人間科学:『アジア』からの発信」の報告を行った。島田委員は同協議会の会計監査を担当予定(次期で当学会の委員の継続がない場合は個人の立場で引き受けることになることを同協議会で確認済み)。
  - ・日本学術会議の地域研究委員会では、9月3日付けで「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準(地域研究分野)」の報告書を公表した。また、同委員会は9月11日付けで、日中・日韓関係に関して「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」の報告書を公表した。いずれも日本学術会議HP(<http://www.scj.go.jp/>)よりダウンロードできる。
  - ・「第15回アジア学術会議カンボジア会合」国際シンポジウムが2015年5月15、16日にカンボジア工科大学の主催で実施される。シンポジウムテーマは、「Science and Technology for Culture」。要旨提出の締切は2015年1月15日。
  - ・地域研究学会連絡協議会(JCASA)の活動に関して、参加学会が納入している会費の有効な活用法として、参加学会の一般会員も参加できる研究集会の企画の検討を求めてはどうかなどの意見が出された。
- (7)教育・社会連携(中村、青山代読)
- ・「高校世界史における東南アジア関係世界史用語の厳選」(2014年6月研究大会パネル)に関連した研究会を12月6日に実施した。2015年の春季研究大会で用語集原案を提示すべくパネルを企画予定
- (8)情報(林)
- ・報告なし
- (9)各地区

- ①北海道(宮本) : 報告なし。
  - ②関東(青山) : 11月22日に例会を開催した。今後の例会は1月24日を予定している(期は変わるが今期が担当する)。会場は東京外国语大学本郷サテライト。
  - ③中部(小林) : 年度内の例会の予定はない。任期中の2年間に開催した例会は11回だった。
  - ④関西(片岡) : 11月7日と12月13日に関西例会を開催した。会場は京都大学。
  - ⑤中国・四国(八尾) : 報告なし。
  - ⑥九州(鈴木) : 報告なし。
  - (10)ハラスマント(倉沢)
    - ・12月20日にハラスマント委員会の会合を開催した。
  - (11)その他
    - ・特になし
- ## 2. 審議事項
- (1)来期への申し送り事項
- 今期の学会運営について担当ごとに議論し、来期への申し送り事項を以下のように確認した。
- ①会長
    - ・理事予定者会合の開催方法および選挙管理委員長の責任を明確にし、理事予定者の混乱を避けるため、以下の3つを申し送りする。
      - ・選挙管理委員会が会員に理事選挙の日程を示す際に、開票後の理事予定者会合の日程もあわせて示す。
      - ・開票後の理事予定者会合の招集にあたっては、選挙管理委員長は総務理事に連絡を取り、総務理事が提示する議題(「会長予定者の選出」を必ず含める)を理事予定者会合の議題とする。
      - ・理事選出規程第3条に「理事選挙管理委員長は、理事予定者と調整を行った上で理事予定者会合を招集し、同会合の議長が選出されるまでのあいだ議事進行役を務める。」とあるが、これに加えて「議長が決まった後も会長予定者が決まるまで理事予定者会合に陪席し、理事予定者から理事選挙に関する質問があればそれに答え、また、議長から求められれば、欠席している理事予定者に電話等により可能な範囲でその場

で連絡を取る」とする。

以上3点については理事選挙規程を変更せず、選挙管理委員が任命された際に総務理事から選挙管理委員に伝達することとする。

- 理事候補として選出された会員が「家族の事情」「多忙を極める」「海外にいる時間が長い」などの理由で理事就任を辞退した場合、理事選挙規程が定める「病気などの真にやむを得ない理由がある場合」に該当するか否かの判断が難しいという問題に関して、理事の役割や人数を含めて現行の理事制度の見直しを行うよう次期理事会に申し送りする。これに関連して、運営体制の大きな改革に取り組むことに異論はないが、制度改革を検討する前に、教育研究機関に所属しない人を含めた学術研究の自発的な集まりとしての学会の魅力や存在意義を検討する必要があるとの意見が出された。

### ②総務

- 過去の議事録の整理および各担当理事との関係の整理を進め、総務の文書を整理した。どのタイミングで何をする必要があり、その際に何に気をつけばよいか一覧にしてあるため、これを参考すれば総務はそれほど難しくないという仕組みができたはず。
- 残された課題である郵送会員の扱いについては、研究大会の案内等の学会事務局からの通知を郵送で受け取りたいという会員と、学会事務局からの案内は必要ないけれど会報を紙媒体で手に入れたいので郵送会員になっていくという2種類がいることがわかつており、会報会員と郵送会員を分けることなどを検討したが、今期中には決着しなかった。
- 他の学会や研究会との連携について。本学会ウェブサイトに学会・研究会情報を掲載するなどして連携を深めてきた。具体的な提案として、日本熱帯生態学会から、本学会の会員に対しては同学会の会員に準じる扱いで同学会の年次大会に参加できるようにしたいとの申し入れがあった。他の学会・研究会との連携は引き続き深めること、日本熱帯生態学会からの申し出に対しても本学会として基本的に受けすることが確認された。

### ③大会

- 年2回の研究大会の概要について。1日目は自由研究発表、会員総会、学会賞発表。自由研究発表の採否は地区例会での発表を済ませている会員を優先する。自由研究発表を公募する時に例会での発表を済ませている会員を優先すると明記した方がよい。2日目はシンポジウム。春季大会は公募で2つ以上（多いときで4つ）のパネル企画が並行するので連絡等の事務量が多い。秋季大会は学会企画の共通企画シンポジウムなので、大会理事は魅力ある共通シンポをどう企画するかが肝心。

### ④編集

- 24期に編集担当の理事と委員がいつどういう仕事をすればいいのかについての文書を作成した。それを25期でも使っており、26期の編集委員にも申し送りする。
- 学会賞に論文の部を設けて学会誌に掲載された論文を編集委員会が推薦する件については、学会賞の論文の部の設置について次期理事会で検討するよう申し送りする。

### ⑤学術涉外

- 日本学術会議で本学会が関係しそうな地域研究分科会や史学委員会、さらに地域研究コンソーシアム（JCAS）、地域研究学会連絡協議会（JCASA）、東洋学・アジア研究協議会との連絡も継続するよう申し送りする。
- 地域研究学会連絡協議会（JCASA）の活動に関して、総会では学会の代表が集まるだけで参加学会に所属する一般の研究者が参加できる場になつていないのではないかとの意見が出され、同協議会事務局に対し、一般の研究者が参加できるような研究集会の企画などの検討を求めることがとなった。

### ⑥各地区

- 研究大会での発表は地区例会での発表が前提となっているが、身体に重度の障害がある会員は会場によっては地区例会に参加できないという問題が指摘され、通常の会場とは異なる会場での例会の実施を認めるなど学会として対応することを申し送りする。

以上

## 第11回東南アジア史学会賞審査報告

東南アジア史学会賞選考委員会委員長  
伊藤 真

### (1)選考の経緯

東南アジア史学会賞選考委員会は、2014年10月26日、5名の選考委員が全員出席し首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスにて開催された。本年度選考対象となった3作品は、いずれも文書資料を涉獵・駆使した点に特徴があり、力作ぞろいであった。とくに授賞対象を含めた2作品については、3か国語以上の一次的な文書資料に当たっており、その広範な資料収集においても甲乙つけ難かった。ただし、今回授賞対象となった作品が、研究内容の着実性、さらに研究の発展可能性の点から判断して他の2作品よりも今一歩優れていることを認め、全員一致により最終授賞対象業績として選考された。

### (2)受賞者および授賞対象業績

菅原由美氏の『オランダ植民地体制下ジャワにおける宗教運動—写本に見る19世紀インドネシアのイスラーム潮流—』(大阪大学出版会、2013年2月)を本年度の東南アジア史学会賞受賞作品とする。

### (3)授賞理由

菅原由美氏の作品について、選考委員がまず異口同音に評価すべき点として挙げたのは、本書がインドネシア語、オランダ語文書資料は言うに及ばず、ジャウィ文書、ペゴン文書についての文献学的研鑽を十二分に生かした労作であるという点である。本書が主題とする宗教指導者アフマッド・リファイ(1786年-1876年)は、90年という長き生涯において50冊におよぶ著書を残したといわれ、それらはみなペゴンと呼ばれるアラビア文字を用いたジャワ語で著されている。その解説には単なる語学的知識にとど

まらず、当時のジャワ社会、そしてそこにおけるイスラーム受容についての理解が必要とされる。本書は、菅原氏が、そうした忍耐を要する作業をなし得たことを示している。また菅原氏は本書において、19世紀中葉のジャワ社会における宗教的状況を、オランダ植民地政庁、現地の官吏・宗教役人、そして宗教運動者リファイという三者の視点を対照することで描き出し、それにより、オランダ政庁と現地官吏は必ずしも一体の立場をとるわけではないこと、むしろオランダ政庁は、インド反乱、イスラーム化の拡大といった国際的な政治状況のなかで、「異端者としてのリファイ像」を創造していくことを明らかにしている。こうした三者の視点を対照させる記述は、方法論の観点からも意欲的であり、その結果として19世紀中葉のジャワ社会についての新たな側面が明らかにされたことも評価される。

ただし選考委員から若干の問題点も指摘された。ひとつは、第一章における19世紀中葉ジャワの社会経済的状況に関する記述が、つづく諸章の記述に生かされておらず、付け足しの感を否めないという点であり、二つ目は、リファイの宗教思想がどのようにして生まれたかについて、その思想的背景をもう少し丁寧に記述して欲しかったという指摘である。さらに、リファイの宗教運動を支えた信徒、一般大衆についての記述があれば、より厚みのある社会像を提示できたのではないかという注文もあった。

しかし、これらの注文は、菅原氏への期待の高さを示すものであり、総じていうならば、同氏の作品の価値をなんら貶めるものではない。菅原氏の業績は、世界各国の研究者を含め、研究者がこれまで殆ど研究対象として来なかった文書資料を開拓することで、ジャワ社会史研究に新たな貢献をおこなったことはまちがいない。ここに選考委員一同、菅原由美氏の作品を高く評価し、東南アジア史学会賞にふさわしい業績として強く推薦する。

### 第 26 期選任理事の選挙に関する報告

理事選挙管理委員長 嶋尾 稔

6月中旬に会長より任命された5名の理事選挙管理委員（岩井美佐紀、工藤裕子、嶋尾稔、宮田敏之、山口元樹）の互選により嶋尾を委員長に選び活動を開始した。まず東南アジア学会会則および東南アジア学会理事選出規程により選挙方法・選挙日程を確認し、従来同様9月を選挙期間とする郵送による投票（9月末日締切、消印有効）を行うこととした。慣例に倣い2014年8月10日までに2013年度会費（2013年以前入会者）または2014年度会費（2014年入会者）を納入した会員が選挙権・被選挙権を有するものとし、441名の有権者を確定した。9月初めに有権者・被選挙人名簿、投票用紙などを発送した。

9月下旬にある会員の方より会費を完納しているにも関わらず、投票関係書類が送られてこないとの連絡が選挙管理委員長宛にあり、調査の結果、京都通信社のミスにより、その会員の方の会費納入が会員データベースに反映されていなかったことが判明した。この事実をその会員の方に連絡、選挙名簿から漏れてしまったことを謝罪し、このまま選挙を続行することについて理解を得た。

10月5日に慶應義塾大学言語文化研究所会議室で選挙管理委員による開票を行った。その後（10月6日）、有効期間内の投票の遅配が一通あったため、これは選挙管理委員長が開票した。締切までに到着した投票総数は146通、有効投票枚数は145枚、投票総数は821票、有効投票数は818票であった。開票の結果、上位18名を確定した。

同日当選通知を電子メールで発送したが、辞退者が続出したため、その都度繰上げ当選者に当選通知を発送した。繰上げ当選者中にも辞退

者があり、辞退は計10名に上った。このような次第で、やや遅れて10月17日に以下の理事予定者18名が確定した。10月26日に理事予定者会議を開催し、弘末会員を議長に選出した。

#### 五十音順・敬称略

青山亨、池田一人、岩井美佐紀、太田淳、岡本正明、片岡樹、加納寛、川島緑、笹川秀夫、寺田勇文、長津一史、西芳実、速水洋子、弘末雅士、古田元夫、八尾隆生、山本博之、吉村真子

### 第 26 期理事予定者会合摘録

2014年12月20日、21日、立教大学12号館地下1階会議室において、青山亨会長予定者（以下、「会長」という）を議長として第26期理事予定者会合が開催された。出席者は以下の通り。青山亨、池田一人、岩井美佐紀、太田淳（1日目）、片岡樹、川島緑（1日目）、菊池陽子（2日目）、笹川秀夫、田村慶子（2日目）、長津一史（2日目）、中村薰（2日目）、西芳実、寺田勇文、速水洋子、弘末雅士、古田元夫、山本博之、吉村真子。欠席者（委任状提出）は、太田淳（2日目）、岡本正明、加納寛、川島緑（2日目）、長津一史（1日目）、八尾隆生。欠席者は、菊池陽子（1日目）、林謙一郎、見市建、宮田敏之。

#### 1. 任命理事・監事について

青山会長より、会則第8条第4項に基づく任命理事について、菊池陽子、田村慶子、中村薰、林謙一郎、見市建、宮田敏之の6名の会員が候補として挙げられ、原案の通り承認された。監事は、倉沢愛子会員と鈴木恒之会員が候補として挙げられ、承認された。

#### 2. 理事の業務分担について

青山会長より、理事の役割分担案が示され、提案の通り承認された。会長代行には弘末理事が指名された。

### 3. 委員の任命について

青山会長より、各担当理事が、マーリングリストを通じて委員の候補者名を提案するよう要請があった。指名の重複があった場合は会長が調整した上で会長が各担当委員を任命すること、重任を避けるためになるべく委員経験者でない委員候補を選ぶこと、ただし編集担当など事情によってはその限りでないことなどが確認された。

と相談のうえ、日を改めて決定することが承認された。

以上

### 4. 次期研究大会について

青山会長より、2015年度の春季大会については、第25期理事会によって2015年5月30～31日に愛媛大学での開催が決定され、12月20日の総会で承認されていること、過去の春季大会の例に従って公募パネルと個人研究発表が予定されていることが報告された。公募パネルと個人研究発表の募集と締め切りを早めに設定することでプログラムを早く確定することなどが確認された。また、2016年は東南アジア学会の50周年にあたっており、50周年に関わる企画を今後理事会で検討したいとの提案がなされた。

### 5. 第26期理事会の方針

青山会長より、次世代の研究者や高校生に東南アジアの魅力を伝えるために、学会としてどのような取り組みができるかを第26期理事会で考えていきたいとの提案がなされた。

### 6. その他

- (1) 学会事務局は会長の本務校（東京外国語大学）に置くことが確認された。
- (2) 青山会長より、ハラスメント防止委員については、1月中に提案しメール稟議とすることが報告された。
- (3) 東南アジア史学会賞の選考委員について、青山会長より第1回理事会で提案するとの報告がなされた。
- (4) 青山会長より、第1回理事会を4月19日（日）14時～17時に東京外大本郷サテライトで開催することが提案され、承認された。
- (5) 地域研究コンソーシアムなど、学会外部の組織との交渉担当については、渉外担当理事

## 2015 年度予算

東南アジア学会会報

2014.12.20 会員総会

### 2015 年度東南アジア学会予算案（一般）

収入の部		
1. 会費収入		4,320,000
	一般(8,000×430)	3,440,000
	学生(5,000×160)	800,000
	郵送料(2,000×40)	80,000
2. 会費外収入		90,000
	著作権料	30,000
	広告料	60,000
3. その他		0
収入合計(X)		4,410,000

支出の部		
I .通常事業		
1. 大会開催費		650,000
2. 地区例会等活動費		150,000
3. 会誌買取費		2,200,000
3' . 2011・12年度会誌編集費		200,000
4. 印刷費		200,000
	会報印刷費	80,000
	名簿印刷費	120,000
5. 会員管理費(業者委託)		600,000
6. 郵送費		50,000
7. 事務費		50,000
8. 情報化経費		10,000
通常事業費合計(Y)		4,110,000
II .特別事業		
1. 理事会開催費		300,000
特別事業費合計(Z)		300,000
支出合計(Y)+(Z)		4,410,000
収支差額(X)-(Y)-(Z)		0

## 第 92 回研究大会報告

第 92 回研究大会は、2014 年 12 月 20 日(土)と 21 日(日)に弘末雅士会員(立教大学)を大会準備委員長として立教大学池袋キャンパスにて開催された。1 日目は自由研究発表が行われ、2 日目には桜井由躬雄先生追悼シンポジウム、「東南アジア地域研究の新地平」(二部構成)が行われた。

### プログラム

12 月 20 日(土)

#### <自由研究発表>

- 現代ジャワの若者におけるジャワ語敬語使用の状況—ジョグジャカルタ特別州の高校生による敬語運用の実態調査 ······  
 ······ エリザベス・エスター・フィブラ・シマルマタ(東京外国語大学)  
 スハルト政権期の農業・農村開発政策における商品作物栽培の位置づけ—インドネシア外島部で拡大するアブラヤシ栽培の政策的背景とその意義—····· 小泉佑介(東京大学)  
 オランダ領東インドにおける婚姻法制の沿革—1848 年東インド民法典婚姻規定 ······  
 ······ 吉田 信(福岡女子大学)  
 東南アジア地域に見る日本人会の成立 ······  
 ······ 青木 澄夫(中部大学)  
 17 世紀ジャワ北岸地域の華人とマタラム王国 ······ 久礼 克季(立教大学)  
 17 世紀オランダ東インド会社・カンボジア間関係再考:「1658 年反乱」から「第二次条約」の締結(1665 年)にみえるマレー人の活動 ······ 遠藤 正之(立教大学)  
 比較の中のミャンマー村落社会論—日本、タイ、そしてミャンマー···高橋 昭雄(東京大学)

12 月 21 日(日)

#### 桜井由躬雄先生追悼シンポジウム「東南アジア地域研究の新地平」

##### <第一部>

- バッックコック研究とベトナム地域研究の進展  
 趣旨説明 ··· 岩井美佐紀(神田外語大学)  
 報告 1 17~18 世紀紅河デルタにおける地方統治と村落社会—旧ハータイ省フンチャウ社の事例を中心に ··· 上田新也(大阪大学)  
 報告 2 仏領インドシナの植民地開発と労働力—ナムディン省諸村落における契約クーリー

の募集 ······ 高田 洋子(敬愛大学)  
 報告 3 バッックコック村総合調査からみたベトナムの農村金融問題 ······  
 ······ 岡江 恒史(京都大学)

##### <第二部>

- アジア農村研究会の回顧と展望 1992~2014  
 趣旨説明 ··· 坪井 祐司(東京外国語大学)  
 報告 1 原型: 学生による調査実習の理念と実践 ······ 坪井 祐司(東京外国語大学)  
 報告 2 変化: ア農会における都市(タイでの調査実習を中心に) ······  
 ······ 長田 紀之(アジア経済研究所)  
 報告 3 展望: 近郊農村の変化を見る(ベトナムでの調査実習を中心に) ······  
 ······ 藤倉 哲郎(東京大学)

### 〈自由研究発表要旨〉

#### 現代ジャワの若者におけるジャワ語敬語使用の状況—ジョグジャカルタ特別州の高校生による敬語運用の実態調査

エリザベス・エスター・フィブラ・シマルマタ  
 (東京外国語大学・院生)

多民族国家のインドネシアでは、500 以上の言語が話されており、そのうち 14 の言語は話者人口が 100 万人を超える(Sneddon 2003)。公用語であるインドネシア語のほかに地方語(民族語)も使われており、二言語話者 bilingual が多く見られる。特にジャワ語は、話者数が最も多い地方語であり(人口の約 4 割)、敬語を有する点で複雑な規範を持つ特徴的な言語とされる。ところが現在、ジャワ語の規範的な敬語を使用できない若者や敬語の使用を避ける若者が増えているなど、現代ジャワの若者の敬語離れが指摘されている。先行研究では、ジャワ語の発話の階層が複雑であるため、若者らが使用を回避する傾向があると指摘してきたが(Dwijawiyata 1930, Poedjosoedarmo 1979, Sasangka 2004)、ジャワ敬語の使用に対する運用実態がどこまで低下しているのか、その実態をデータで示した研究はこれまでになかった。報告者は、これまでジャワ人住居者が 9 割以上

を占めるジョグジャカルタ特別州において、ガジャマダ大学の学生に 2 回ほど調査を行った（2011 年, 2013 年）。その結果、現代ジャワの若者は敬語の運用能力を十分にもっていないことが明らかとなり、学校のジャワ語教育に問題があることを指摘した。大学生は学校でジャワ語を学ぶよりも、近所の付き合いや日常生活の経験から敬語を身に付けるという。さらに、若者の間では丁寧さが伝われば十分だとされており、敬意よりも丁寧さを表わすことばで伝える傾向があることが明らかとなった（Simarmata 2014）。そこで今回（2014 年）、報告者は、現在学校の正規科目としてジャワ語の授業を受けているジョグジャカルタ州の農村部と都市部の高校生計 814 人に対して調査を実施し、敬語の運用実態を分析した。若者が規範的な敬語が使用できなくなっている現状を実証するために、アンケートとインタビューを用いてその正誤用法に関する実態調査を行い、若者の敬語使用の傾向を明らかにした。アンケートでは、高校生が相手と話す場面を作る（相手の年齢と地位を区別する）状況設定を示し、丁寧さと敬意度の異なる 27 文例の中から普段自分が使う文体を選ぶという方法を用いた。結果は概ね大学生と同様で、規範的な敬語を使いこなせない高校生が多かったが、都市部の高校生や大学生と比較すると、農村部の高校生の方がジャワ語の敬語を規範的に使いこなせる傾向があると明らかになった。敬語が使用できない傾向は特に都市部の高校生に見られ、彼らは敬語を捨象した「丁寧ではない」ジャワ語を使用している。この背景には、家庭での使用言語や家庭環境が影響していると言える。インタビューからは、丁寧ではないジャワ語は日常的に使用されているものの、民族語よりも公用語のインドネシア語や国際語（英語）を学ぶ方が将来の就職に有利などの理由で、若者はジャワ敬語から遠ざかっていることが分かった。高校生に対する実態調査の結果を分析することで、現代ジャワの若者におけるジャワ語の敬語使用の状況とその社会的意味を明らかにする。

### スハルト政権期の農業・農村開発政策における商品作物栽培の位置づけ—インドネシア外島部で拡大するアブラヤシ栽培の政策的背景とその意義—

小泉佑介（東京大学・院生）

現在、インドネシア外島部（スマトラ島やカリマンタン島など）ではアブラヤシ栽培が急速に拡大しており、環境問題といった社会的な課題だけでなく、雇用創出や地域経済の活性化という側面においても、農村社会の在り方を大きく変えてしまう影響力を持っている。特に、小農によるアブラヤシ栽培の拡大は目覚ましく、民間・国営農園を含めたインドネシア全体のアブラヤシ栽培総面積の 4 割ほどを占めており、外島部における農村社会の変容を理解する上でも注目すべき点であると言える。

一方で、こうした小農によるアブラヤシの栽培面積は、農業省の統計データによると、スハルト政権期の 1980 年代後半頃から拡大し始めた。また、世界銀行の農業部門に対するプロジェクトを見てみると、1970 年代から既に小農を支援する大規模なプロジェクトが開始されており、現在の外島部で拡大する小農アブラヤシ栽培の「素地」は、スハルト政権期に形成されていたと考えられる。

しかしながら、スハルト政権期の農業政策に関する先行研究は、国内外を問わず豊富に存在する一方で、管見の限りでは米の増産政策に着目したものが多く、同政権 30 年間の農業政策全体におけるゴムやアブラヤシといった商品作物の位置づけを分析した研究は少ない。また、小農の商品作物栽培に対する世界銀行やインドネシア政府の支援方針は、スハルト政権期を通じて大きく変化してきたにも関わらず、実態としてどのような変遷を遂げたのかについても明らかにされてこなかった。

こうした先行研究の状況を踏まえ、現在の外島部に拡がる小農アブラヤシ栽培の動向を把握する上でも、スハルト政権期 30 年間における農業政策を、商品作物という観点から再解釈する必要があると考える。そこで、本報告では、大規模な資金を拠出していた世界銀行のプロジェクトを中心に、スハルト政権期における農業政

策の展開と、その中で小農の商品作物栽培の位置づけがどのように変化してきたのかを分析する。

本報告で用いる資料としては、主に「大統領政策演説付属資料：開発五ヵ年計画の実施状況

(Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia tentang Pelaksanaan Repelita I, II, III, IV, V, VI: 1969~1998)」と「世界銀行のプロジェクト・レポート」であり、これらをもとにして、

(1) インドネシア政府予算における農業部門の割合、(2) 小農の商品作物栽培に対するインドネシア政府の方針、(3) 世界銀行による小農支援プロジェクトの動向、という3つの観点から分析を試みる。また、こうした分析を踏まえた上で、世界銀行やインドネシア政府のプロジェクト規模が減少したスハルト政権期後半以降から現在に至るまでの間に、なぜ外島部で小農のアブラヤシ栽培が拡大したのか、という問い合わせして探索的検討をおこなう。

### オランダ領東インドにおける婚姻法制の沿革—1848年東インド民法典婚姻規定の射程

吉田 信（福岡女子大学）

本報告は、1848年にオランダ領東インドに施行された民法典における婚姻規定を検討対象としている。婚姻法制とは、権力の私的領域への浸透の一形態として理解することが可能である。元来、私的領域における人的結合関係である婚姻を、植民地権力は婚姻規定の制定を通じてどのように編成し、統御していくのか。本国における婚姻規定の変遷は植民地にいかなる影響を及ぼしたのか。公的に承認される婚姻の要件とはなんであったのか。加えて、東インド社会に独特な特徴を与えていた異なる人種間の婚姻と「雑婚規則」との関係はどのようなものであったか。これらが本報告における主要な問題関心を成している。なお、本報告ではムスリム家族法及び慣習法に基づく婚姻規定は検討の対象としていない。

1848年の民法典は、本国における民法典編纂を受け植民地に施行されたものである。しかし、東インドへの民法典施行は本国法を機械的に植

民地に適用するといった直線的な過程によるものではなかった。東インド民法典の編纂に携わったオランダ本国及び東インドの専門家の間には、民法典の施行をめぐる見解の対立（法典断行派と反対派）がみられた。

東インドに本国同様の民法典が施行されたことは、正当な婚姻の基準となる要件に変化をもたらした。そもそも、ナポレオン法典の影響を強く残した本国民法典は、政教分離の原則に基づき婚姻の世俗化を徹底させていた。東インドに民法典が施行されたことは、この近代のプロジェクトが植民地にも適用されることを意味した。民法典施行以前に有効であった婚姻の基準となる宗教基準が廃止された結果、植民地では本国と異なる状況に対処する必要性が生じてくる。それが、いわゆる「雑婚（gemengde huwelijken）」の問題であり、植民地政府は1898年に「雑婚規則」を制定することによりこの問題に解決を図ろうと試みた。報告では、各種の法制資料の分析を通して、婚姻法制の沿革を紹介するとともに、その背後に想定されていた人種・ジェンダーといった視点にも可能な限り言及する。

#### 【主要文献】

- Asser, C. (1838), *Het Nederlandsch Burgerlijk Wetboek, Vergelijken met het Wetboek Napoleon*, 's-Gravenhage.
- Mijer, P. (1839), *Bijdrage tot de Geschiedenis der Codificatie in Nederlandsch Indie*, Batavia.
- Nederburgh, I. A. (1899), *Wetgeving voor Nederlandsch-Indië. Gemengde huwelijken*, Staatsblad 1898, No.158, Batavia.
- Van der Chijs, J. A. (1885-1900), *Nederlandsch-Indisch plakaatboek*, 1602-1811, Batavia en 's-Gravenhage.

### 東南アジア地域に見る日本人会の成立

青木澄夫（中部大学）

近年、日本企業の東南アジア進出への関心が高まり、それに伴い東南アジアに居住する日本人が急増している。こうした中、2013年、タイ

(バンコク) とジャカルタ (バタビア) の日本人会が創立 100 周年を迎える。2015 年にはシンガポールが 100 周年を祝う。東南アジア地域で初めて日本人会が創設されたのは、蘭印 (インドネシア) のメダンの成立会で 1897 年。その後 1905 年に蘭印のドボ、1907 年のメナドなどが続いた。

主要都市では、クアラルンプール (セランゴール) に 1916 年、サイゴン (ホーチミン) は 1922 年、マニラは 1925 年、ハノイは 1930 年、ラングーン (ヤンゴン) は 1936 年に日本人会が結成された。馬来地域では、ちょうど 100 年前に当たる 1910 年代半ばに、日本領事の指導の下で、日本人会設立ブームが起きている。広大な地域を少人数で担当しなければならなかった日本公館は、日本人会に在留邦人の動静把握を期待し、「健全な」日本人のステータス向上に役立てようとした。

村嶋英治が、タイの日本人会の創設時期に、1913 年説と 1914 年説があることを指摘しているように、これらの日本人会の設立の時期や経緯については不詳なことが多い。日本人会の成立は、日本人社会によって設立が宣言されたのち、現地政府に認可された時に成就するが、前者を以て創立とみなすこともあったようで、資料により創立年月日が異なることも珍しくない。そもそも、第二次世界大戦の開戦により、在留邦人たちは帰国を余儀なくされたため、日本人会に関する資料そのものがほとんど現存しない。一方、シンガポールやバタビアのように、からゆきさんが早くから到来した地域では、共済会や慈善会などの名称を持った互助会的組織が形成され、また新規に渡南してきた人々が中心になって青年会や日本人倶楽部などが組織された。共済会などの目的は、会員死亡時の埋葬手続きや日本国内の遺族に対する連絡が主だったようだが、日本人会の設立も、日本人墓地の確保や維持管理の必要性にあり、後には子弟の教育問題が中心となつた。

日本人会は、等級に分かれた会員の会費で運営され、日本人で会費を納入すればだれでも加入できることが原則だったが、生活困窮者には会費を免除したケースもあった。しかし、日本

人会の創立は必ずしもスムースにはいかなかつた。インドのボンベイでは、会社派遣の在留邦人で構成される団体が、古くから在住していた人々の入会を拒み、第二次世界大戦で引き上げを余儀なくされるまで、二つの団体が併存し、結局日本人会は設立されなかつた。シンガポールでは、日本人会の設立を巡って日本人社会が二分し、1910 年に一度は日本人の集会で可決されたものの、現地政府に集会法の除外認可を受けられずに解消した。東南アジアで最も早く日本人会が結成されたメダンは、その名称を成立会とした。その意味するところは、それまで結成されていた日曜会では、常に議論が紛糾し、結論を得ることが少なかつたため、新たな会では議論の「成立」を期したためだという。

初期の日本人会に関する研究は、橋谷弘によるものや、村嶋のタイ日本人会に関するものと除きほとんどない。雑誌『實業之日本』が春季増刊「南洋号」を刊行し、「南洋ブーム」を煽ったのが 1915 年 3 月。100 年前の東南アジアの日本人社会に何が生じていたのか。東南アジア諸国との交流が活発化し、在留邦人が増加する現在、各地における日本人会結成の経緯を追つてみる。

## 17 世紀ジャワ北岸地域の華人とマタラム王国

久礼克季（立教大学・研究員）

17 世紀にジャワ北岸地域で活動した華人は、近世ジャワ史の展開を方向づけるうえで極めて重要な役割を果たした。当該の時期、北岸地域の華人の中には、出身地との関係を維持する一方で、自らムスリムとなって現地人の女性と家族を形成しながらジャワ島での貿易を行い、富を蓄積するものがいた。また、同世紀にジャワの貿易に参入したオランダ東インド会社とも関係を構築する者もいた。こうした華人は、同世紀に内陸部から北岸地域へと勢力を拡大したマタラム王国の経済活動に重要な意義を持つに至る。ともすればマタラムは、貿易に熱心でない内陸農業国家と見なされがちであるが、同王国にとって米の輸出をはじめとする交易活動は重

要であり、そこでは北岸地域の華人が大きな役割を担った。

17世紀、マタラム王国支配下にあったジャワ北岸地域の社会経済や同地域の華人を扱った先行研究には、16世紀から17世紀前半までのインドネシア群島およびマレー半島周辺における貿易の展開とヨーロッパ勢力の拡大について議論するなかで1630年代までの北岸地域における香辛料の中継や食料の輸出を中心とした貿易の展開や貿易における華人の関わりを明らかにしたメイリンク・ルーロフス<M. A. P. Meilink-Roelofsz>の研究がある。また、1680年以降の北岸地域にかんしては、オランダ東インド会社やマタラム、地元の首長、華人有力者が手を組んで商品作物の生産と輸出によって利益をあげる状況を明らかにしたナフテハール<L. Nagtegaal>の研究がある。これらによって、17世紀のジャワ北岸地域について、1630年以前と1680年以降の社会経済状況と同地域における華人の役割が明らかになっている。

しかしながら、これらの研究は、マタラム王国とオランダ東インド会社が1620年代からの敵対関係を1646年に修復したことをきっかけに中部ジャワ北岸のジュバラに存在した東インド会社商館を中心に両者の間で貿易が大きく展開していく1630年から1680年までの社会経済状況について論じていない。このため、当該時期に北岸地域を勢力下に置いたマタラム王国にかんしては、第3代王アグン〔スルタン・アグン〕[位:1613-46]による征服活動や第4代王アマンクラット1世[位:1646-77]による集権的な統治を明らかにしたデ・フラーフ<H. G. de Graaf>による政治史研究の成果が強調され、その結果「マタラム王国は貿易に興味を持たない内陸国家」との認識が生まれている。

こうした問題点を踏まえ、本報告では、1630~80年までの時期を取りあげる。そのうえで、この時期のマタラム王国が、ジャワ人有力者に厳しい統制を加える一方で、ジャワ北岸地域の華人を積極的に利用してオランダ東インド会社との貿易を行ったこと。両者の貿易では、米や木材に加え当該の時期に華人がジャワに持ち込んだ砂糖の輸出が中心となったこと。さらに、

こうした貿易での強い関与を背景に、ジャワ北岸地域の華人が、同地域の経済を掌握していったこと。これらについて、オランダ東インド会社文書をはじめとするオランダ人の記録を主に用いて、それぞれ明らかにしていく。

### 17世紀オランダ東インド会社・カンボジア間関係再考：「1658年反乱」から「第二次条約」の締結（1665年）にみえるマレー人の活動

遠藤正之（立教大学・研究員）

オランダ東インド会社（以下 VOC）は、1636年のカンボジア来航以降、同地で活発な交易活動を行った。1644年のカンボジアとの戦闘で敗北した後、1656年まで両者の関係は公式には断絶したが、水面下では関係再構築に向けた交渉が盛んに行われ、その結果1656~57年にかけての交渉で友好平和条約（「第一次条約」と呼ぶ）が結ばれた。これら一連の過程で重要な役割を果たしたのがマレー人であり、同条約締結の結果、カンボジアでは交易活動を中心にマレー人のプレゼンスが高まった。

しかし1658年、時の国王に対し不満を持った王族が反乱（「1658年反乱」と呼ぶ）を起こした。彼らは反乱を成功させるために、隣国の広南阮氏に支援を求め、その軍勢を引き入れた。このため同反乱は、カンボジアに対するベトナムの干渉の開始という視点から語られがちであるが、反乱を起こした王族は、その目的として、①自分の父親を殺害した国王への復讐と王位の奪取、②宮廷で大きな勢力を有していたマレー人の排除を掲げており、ベトナムへの援軍要請はあくまで反乱を成功させるために求めたこととしている。広南阮氏もカンボジア侵入後に大規模な殺戮と略奪を行ったものの、その後カンボジアに影響力を行使した形跡はなく、この時点でのベトナムの影響力は限定的だった。結果的にこの反乱が成功したことにより、カンボジア宮廷におけるマレー人の勢力は新国王によって退けられ、後退した。しかしそのことは、カンボジアと海域世界との関係の弱体化をもたらした。

1664年に入ると、シャムとの関係悪化もあってVOCはカンボジアとの関係の再構築を目指し、1665年2月に再度の友好平和条約（「第二次条約」と呼ぶ）締結に至った。そのきっかけとなったのが、1664年2月に出された、カンボジア在住マレー人インチエ・アッサムのVOC総督宛書簡だった。ただしこの書簡は、カンボジア国王の命令ではなく、インチエ・アッサムの独断で出されたものと考えられ、VOCとの関係再構築に対するカンボジア側の反応は、「第一次条約」締結時とは対照的に、当初受動的・消極的なものだった。それでも広南阮氏の略奪による食糧不足と貿易不振に苦しんでいたカンボジアは、VOCと「第二次条約」を締結するに至った。またマレー人は、その後もカンボジアにとって、重要な交易相手の一つであり続けた。

本報告では「1658年反乱」から「第二次条約」締結に至るまでの過程を、VOC文書をはじめとするオランダ語史料を用いて分析し、この時期がカンボジア史においてにどのような意義を持ちうるか、マレー人の活動と関連付けながら検討する。

### 比較の中のミャンマー村落社会論—日本、タイ、そしてミャンマー

高橋昭雄（東京大学）

本報告の目的は、ミャンマー村落の村としての凝集性あるいは共同性の態様およびその生成原理を追究することを通して、ミャンマー村落社会論の構築を試みることにある。ミャンマー村落の特徴を際立たせるために、対照的な日本村落との比較に重点を置き、中間項として、適宜タイの村落社会論を参照する。具体的には、日本の研究から生まれた集団の蓄積論や同族論およびタイ研究から想起された屋敷地共住集団論を集団論の系譜、日本の自然村論や東南アジア村落研究から生まれた家族圏論を認知論の系譜とし、両者を接合すると同時に、自治村落論を参照しつつ政治権力の在り方と村の集団の性格を比較検討し、これらを村落の比較分析につなげる。すなわち考察の視点は、集団としての

村、認知の対象としての村、そして政治権力と村、の3点である。

村切りと村請によって形成された日本の近世村すなわち現在の部落は、幕藩体制崩壊後も、入会地の保持、水利の管理、農村組合運動、小作争議、そして第2次大戦後も農地改革、供出制度、耕地整理、減反政策といった生産に関わる諸活動の単位として、現在に至るまで存続している。一方、大字名を冠する部落は、同族や組、様々な講、神社の祭礼、婚姻や葬儀、子供会や青年会といった生活面での共同行為の単位としても機能してきた。すなわち日本の村は生産と生活の共同体である。

これに対しミャンマーの村は、生産の共同性を欠く、生活の共同体である。供出制度や水利管理はミャンマーでも行われたが、それは村を単位としてものではなく、また村有地も管理は個人に帰ることが多い。宗教活動や協同的労働でも村総出ということはない。

屋敷地共住集団およびそれから派生する近接居住世帯群といった集団から、「場の親族(ヤッスエ・ヤッミョー)」という認知の社会圈が生じて、村のあいまいなまとまりを規定し、その中の二者関係の累積と触媒によって、さまざまな集団が生じる。そして、そこには日本村落におけるような生産に関わる諸活動は見られない。慶弔組合、仏塔管理委員会、飲料水利用委員会、治安維持会、消防組合、女性婦人会、母子会、PTAなど生活あるいは消費に関わるものばかりである。生産の共同体には強い拘束力が働き、構成員には忍耐と従順が要求される。これに比し、ミャンマー村落の生活の共同体はメンバーが脱退しても他の構成員が害を被ることが少なく、脱退者にとっても生活が成り立たなくなるようなことはないので、統制力が弱く、個人の束縛感は小さい。意に染まない関係や集団に対していつでも「絶縁」できる。このような「絶縁の自由」度の高さゆえに、ミャンマーの村人たちは自由で自立しているように見える。

## 桜井由躬雄先生追悼シンポジウム 「東南アジア地域研究の新地平」

### 〈第一部〉 バックコック研究とベトナム地域研究の進展

#### 趣旨説明

岩井美佐紀（神田外語大学）

＜桜井由躬雄先生とバックコック研究＞

本セッションでは、桜井由躬雄先生（以下、敬称略）を中心にベトナム、紅河デルタの一村落バックコック村（ナムディン省グーバン県タインロイ社）での調査研究で得られた共有資産をどのように継承し、発展させていくかを展望する。

ドイモイ政策により、1990年代前半以降、外国人研究者へのフィールドワークが許可され、単一の村落のモノグラフを描くことが可能となった。1994年から開始されたバックコック研究の特徴は、毎年20人程度の専門分野が異なる若手研究者が参加する総合的村落研究プロジェクトという形式をとったことである。バックコック研究では、人が集住し、人為的あるいは自然的に形成される小地域単位である村落を通して、ベトナム社会の多様性や重層性を理解することが目指された。桜井がバックコック研究において重視した学際的方法論は、地方文書・史料の解読や悉皆調査結果のデータ分析とともに、家屋・田圃の実測による地図作成、戸別訪問インタビューである。特に、農民の生活を生き生きと描くオーラルヒストリーは桜井の本領である。

バックコック研究の膨大な情報は、これまで『百穀社通信』（2007年までに17巻発行）にまとめられた。桜井の数々の論文や著作『歴史地域学の試み—バックコック』（2006）の他、バックコックで育った若手研究者による数多くの研究成果が出ている。

後年桜井の関心は、グローバル化の影響を受け大きく変貌していく純農村バックコック村とともに変化し、開発学に対しても積極的に発言した。一方で、歴史地理学・歴史情報学にも関心が拡大し、ハノイ都市史に心血を注いだ。

＜本セッションの主眼・構成＞

本セッションはバックコック研究を中心にして、桜井の残した多方面の学問的成果をどのように継承するかという課題に応えることを主眼とし、桜井の研究アプローチを踏襲する3人の研究者によって報告された。それぞれの報告内容は、桜井の長年のテーマであった国家と社会（そのメゾレベルも）の相互関係を理解する上で重要なメルクマールとなる3つの時期、すなわち前近代（17～18世紀）、近代（フランス植民地期）、現代（独立以降）によって構成されている。第一報告（上田新也氏）は村落の形成・再編、第二報告（高田洋子氏）は村落と労働移動、第三報告（岡江恭史氏）は村落と開発政策に主な焦点を当てている。

#### 報告1 17～18世紀紅河デルタにおける地方統治と村落社会—旧ハータイ省フンチャウ社の事例を中心に—

上田新也（大阪大学）

桜井由躬雄氏のベトナム村落史研究により、17～18世紀は紅河デルタにおいて「伝統的」村落の祖型が形成される重要な画期とされてきた。桜井氏によれば紅河デルタにおいては15世紀に「社」とよばれる行政村が整備され、各集落は国家管理の下に置かれたものの、16世紀の動乱を経て成立した黎鄭政権治下の紅河デルタでは国家管理が後退する一方、「社」は単なる行政単位という枠を越えた自律的社会集団へと発展していったとされている。しかし、元来は行政単位であった「社」が自律的社会集団へと変質していく過程については依然として不明な部分が多く、バックコック研究においても史料的限界から明らかにされているとは言い難い。本報告ではバックコック村の事例研究を参照しつつ、自身の調査地である旧ハータイ省フンチャウ社内の2集落（山村集落・花板集落）を事例として自律的村落が成立する過程を検討する。

本報告で取り上げる山村集落・花板集落の2集落は1674年から1766年にかけて実に一世紀近くに渡って土地紛争を繰り広げており、農業生産力の頭打ちと人口の稠密化を背景として両集落は単なる行政上の単位という枠を越えて自律

的社會集団となっていたことが確認できる。このように自律化した集落の共同体性は「盤（あるいはソム）」と呼ばれる主として集落内の行政的職務を分担する近隣集団、および亭（ディン）の祭神（城隍）の祭祀を分担する「甲（ザップ）」と呼ばれる祭祀組織により支えられていた。このように集落内行政組織と祭祀組織が並存している状況は、山村・花板両集落のみならず、バッコック村とも同様である。しかし、このように亭を中心として末端行政単位と祭祀集団の一体化した地縁集団が構築されるのは、山村・花板集落の場合は1660年代以降と考えられる。山村・花板の両集落の各史料を見る限り、これ以前より仏教寺院（チュア）や神社（デン）が存在しているものの、これらの宗教施設を中心とした祭祀集団は集落の人々が中心ではあるものの、集落コミュニティに属していないと思われる人物も含んでおり、また女性を排除していないなどの点で亭を中心とする祭祀集団とは異質である。亭を中心とする地縁集団は、以前よりあったこれら地縁性の強い祭祀集団と行政単位である「社」を一致させる（＝亭の成立）ことによって成立したものと考えられる。桜井氏のいう自律的村落は、このように祭祀組織・集団と「社」に代表される行政単位を一体化することにより形成されたものであり、これは自然発生的なものというよりは、儒教社会を実現しようとした官の要請に応じたものと考えられる。17世紀後半から激増する祭祀や後神を巡る紛争は、亭を中心とした祭祀集団と行政単位の一体化が進められる過程で從来のコミュニティの再編成を強いられたことが一因であろう。また18世紀以降の勅封乱発はこれを沈静化させ、集落内での亭の権威を確立させることが（政権側にも、村人にも）求められた結果と考えられる。

## 報告2 仏領インドシナの植民地開発と労働力—ナムディン省諸村落における契約クーリーの募集—

高田洋子（敬愛大学）  
仏領インドシナの主要輸出品のうち天然ゴム

は、両大戦間期に、コメに次ぐ第2の重要な輸出品となった。インドシナにおけるゴムの大農園生産は、フランス植民地主義による資本制生産の最も成功した事例である。近代的土地所有制度に基づくコンセッション、独占的かつ集中的に投下されたフランス資本、そして大量の労働力は人口稠密なトンキンおよびアンナン地方の諸村落から調達された。

報告者はインドシナの天然ゴム生産の解明のために、1980年代にパリの古文書館で植民地政府と農園主側の資料・文献を収集したが、1994～95年の第1次バッコック村調査に参加した際に、ハノイ第一国家公文書センターのナムディン省地方文書の中に契約労働者 *contract laborer* に関する大量の史料があることを発見した。それはコーチシナおよびカンボジアのゴム大農園の開設に投入されたトンキンのベトナム人労働者（クーリー *coolie*）に関する、現存する唯一の貴重な一次史料であった。

当時、報告者は桜井氏からバッコック村を含むナムディン省（紅河デルタ）の植民地期の研究に取り組むよう要請された。植民地政府はナムディン省を近代開発に不可欠な労働力の供給源とみなしていたので、報告者は上記の史料を用いて農村でのクーリー募集の実態を解明する事を通して、フランス植民地開発の特質および紅河デルタ農村社会の変容を明らかにしたいと考えた。本報告は、そのような問題意識に基づく研究の中間報告である。

まず前半では、世界の天然ゴム生産の発展過程において、仏領インドシナではどのような契機で大規模開発が進展していったのか、国際価格の変化に連動したフランス資本の流入および植民地政府の開発支援策、農園が開設されたコーチシナの労働市場を検討した（労働移動のプル要因）。後半では、大量のデータ入力によって析出した多数のクーリーを供給する諸村落に視点を転じ、紅河デルタにおける人口急増の地理的状況および村外労働を生む諸要因を検討した（離村型労働移動のプッシュ要因）。両者の結合が「契約労働」移動を現出させた構造であること、植民地開発は1920年代後半にインドシナの広領域で深化し、植民地支配の構造は新たな

段階に進んだと論じた。

### 報告3 バックコック村総合調査からみた ベトナムの農村金融問題

岡江恭史（京都大学・院生）

本報告は、農業経済学出身の報告者が1999年より現在までバックコック村において行ってきた農村金融の調査のまとめである。

1960年代以降、アジア各国で設立・再編された農業金融制度は、低い資金回収率などの問題を残した。しかしふてナムにおいては、ドイモイ政策の一環として設立された農業銀行や貧民銀行（現社会政策銀行）といった国有金融機関の農民への貸付は、高い資金回収率など良好なパフォーマンスを示した。報告者はバックコック村での調査結果から、その「良好なパフォーマンス」の原因について、先行研究で論じられてきた公式の制度（共同債務グループ）ではなくその背後にあるムラ社会的な結合こそが真の原因だと指摘する。

国有金融機関の貸付を仲介するのが、農民会等の祖国戦線（共産党の翼賛組織）である。祖国戦線各会の指導の下で結成される共同債務グループは有名無実であり、実質的にソム（集落）が貸付仲介を行っている。ソムは村落内のあらゆる社会組織の基本単位であって、人々にとつて最も身近な共同体であり、借り手の行動は常時同ソム内の人間によって監視されている。また各ソムの指導層は同一人物か親戚同士であり、借り手の私生活の情報も把握しており、モニタリングは特に予算や人員がなくても容易に行うことができる。

ムラ社会的な結合は、「高い資金回収率」「広範な農民層への資金提供」という意味では、「成功」をもたらしたが、借り手の選抜が末端の共同体（ソム）任せになっているため、貧困世帯向け融資が本来の対象者に届いていないという問題もある。またソムの指導層の関係者が多く貸付を受けている事例や国家の政策による貸付が村落内の相互扶助（家族への名義貸しが横行）に活用されている事例もあり、「王の法律は村の撻に譲る」という諺の状況が現在のベトナム村落でもみられる。

### 〈第二部〉

#### アジア農村研究会の回顧と展望 1992～2014

##### 趣旨説明

坪井祐司（東京外国语大学）

本セッションは、桜井由躬雄先生（以下、敬称略）のもとで活動を行ってきた学生団体であるアジア農村研究会が果たした役割を検証するとともに、その今後について展望すること目的とする。

アジア農村研究会は、桜井を顧問とし、調査地域の専門家の助力を仰ぎながら、1993年以降毎年学生による村落調査実習を企画してきた。調査だけでなく、予算の獲得、参加者の募集、現地におけるカウンターパートとの交渉など、調査にかかる準備活動のすべては学生を責任者として行われる。桜井の逝去後の2回を含めて、これまでに東アジア・東南アジアの10か国で22回の調査を行っている。

会の活動は、桜井による地域学の方法論をさまざまな地域で実践するという学術的な側面と、学生に対する現地調査の訓練という教育的側面を併せ持っていたように思われる。過去の調査を回顧したとき、その実験的性格と過去20年におけるアジアの社会および研究環境の変化ゆえに、会の活動は常に模索を続けてきたことがわかる。アジアの急速な経済発展、都市化の流れのなかで、調査の対象は会の名称が示す農村だけでなく、都市やそれを取り巻く社会変化にも向かうようになった。それとともに、オーラルヒストリーや地理情報システムなど、方法論的な模索もなされた。同時に、参加者の裾野が広がってその関心も多様化したことで、会の持つ研究と教育という二つの役割のなかで運営側は試行錯誤を繰り返すことになった。これは、現在のアジア研究における大学院教育のあり方にもかかわることではなかろうか。

本セッションでは、会の企画・運営にかかわってきた3名が会の活動やそれを取り巻く環境の変化について報告を行う。第一報告（坪井）

は、1990年代の調査を通じて会の方法論が確立した過程を述べる。第二報告（長田）は、2000年代に入り都市の調査が増え、方法論的な模索がなされたことを論じる。第三報告（藤倉）は、2000年代末以降都市近郊農村への関心が高まり、研究面をより重視した調査がなされるようになったことを論じる。そのうえで、初期の調査の参加者および近年の調査における顧問の方々を討論者に迎えて、会が行ってきた調査の位置づけや方法論をめぐる課題について議論したい。

## 報告1 原型：学生による調査実習の理念と実践

坪井祐司（東京外国语大学）

本報告では、主に1990年代の初期のアジア農村研究会の調査を通じて、会の「原型」としての方法論とその実践のあり方をふりかえる。

会の一番の特徴は共同調査という点であり、専門地域や方法論を異にする参加者が調査地を共有し、総合的な地域像を得ることを目的とする。具体的には、会の方法論は①広域調査と②定着調査に分けられる。広域調査は、ある地域を移動しながら景観の変化を観察することを主眼とする。これにより、地域の全体像を理解するとともに、自らの問題関心にあった調査地の選定を行うことが最終目的となる。

その次の段階が定着調査である。定着調査では、戸別訪問による聞き取りを基本とする。戸別訪問は、サンプリングなしの悉皆調査を原則とする。これは、限られた区画であっても網羅的な調査を行うことを重視するためである。聞き取りはあらかじめ質問票を用意するが、調査対象者との対話を通じて情報を収集する。質問票は基礎調査として、個人の履歴や世帯の経済活動（家計、生業）についてできる限り網羅的なデータをとることが目的とされる。この段階では、特定のテーマ設定をせず、全体のなかから調査地の個性を理解することが優先される。そこから課題を発見し、その後の専門的な調査へと発展させていくことを目的とする。

ただし、実際の調査においては、調査地の事情により柔軟に方法論を対応させていくことが

必要となる。農村を前提とした質問票は、調査地によっては機能しない。報告者が責任者を務めたマレーシアの調査においては、外見は農村であっても賃金労働や副業が収入の相当部分を占める世帯が多く、事前に用意した質問票は修正を迫られた。一方で、調査地は20世紀に入ってからの移住によって成立した村落であったため、個人の移住史を重点的に聞き取った。人口が流動的な調査地においては、土地よりも個人の歴史が焦点となる。こうしたテーマは、事前に用意されるというよりは調査開始後に浮上することも多い。

しかし、流動性の高い調査地においても、村落及び地域の個性に着目するという方法論の意義は失われるものではない。人の移動の集積が地域を形作ると考えられるためである。報告者が歴史学の立場からマレー半島におけるマレー系移民の研究を行ったのはこの調査の体験からである。会の方法論とはデータの代表性を徹底して究明するというものであり、それは参加者個人の問題意識へと還元されるものであるといえるのではないか。

## 報告2 変化：ア農会における都市（タイでの調査実習を中心に）

長田紀之（アジア経済研究所）

2000年代に入ると、東南アジアの経済発展やCLMV諸国家へのアクセスが比較的容易になったことを受けて、アジア農村研究会（以下、ア農会）の調査対象地やテーマに「変化」が生じた。なかでも、会を組織する学生の都市への関心が高まり、市街地や近郊農村を対象として調査実習が開催されることが多くなった。本報告は前者の都市調査に焦点を当て、2000年代以降のア農会の模索の一側面を紹介するとともに、自らの経験からア農会の教育的効果を肯定的に評価したい。

ア農会は、1998年にすでにペナンで都市調査を経験していたものの、2004年のハノイ調査以降、より自覚的に都市を対象とした調査実習を開催するようになった。2007年のバンコク中華街調査、2012年のウボンラーチャターニー・ベ

トナム人集住区調査がそれである。都市調査では、従来のア農会が採ってきた調査方法論の原則が通用しないという問題に直面した。聞き取りから、都市住民の極めて多様な履歴を興味深いエピソードとして拾い集めることはできる。しかし、調査対象となる母集団の性格付けは困難であり、個人史の総合として地域を描くことができない。

ア農会の関心が都市へと向かったことは、バックコック研究の成果をまとめつつあった桜井由躬雄先生（以下、敬称略）の研究関心の推移とも密接に関連していた。桜井は2000年代半ば以降、ハノイを対象とした研究に着手するなかで、地域学と情報学との協働に都市研究の突破口を見出そうとしていた。ただし、ア農会の性質上、このような方向で学術的な成果に結びつく調査を実施することは極めて難しい。結局、ア農会の都市調査は個人史の収集に終始しがちであった。

ア農会の調査実習は、一回の完結した学術調査としてよりも、複数箇所でのフィールド経験を得られる場としてむしろ大きな意義を持つと思われる。報告者はこれまでにアジア7カ国で3度の広域調査と7度の定着調査に参加した。自分が専門とする地域以外での調査経験は、問題発見のためのラフな地域間比較を可能とした。また、都市調査実習からは、個別具体的な人々が各地で様々な経験を積み、広がりのある社会関係を築いており、こうした社会関係の束がある都市を後背地や他の都市と結びついているとの実感を得た。こうした感覚は、報告者がこれまでの研究で、植民地期ヤンゴン（ラングーン）の都市社会を考えるうえでの基礎となった。

### 報告3 展望：近郊農村の変化を見る（ベトナムでの調査実習を中心に）

藤倉哲郎（東京大学）

本報告では、都市近郊農村調査という視点から、近年の調査実習を振り返るとともに、現在のアジア農村研究会（以下、ア農会）の課題と模索を論じて、今後を「展望」する。

2008年ベトナム北部ナムディン近郊農村調査、

2009年ベトナム東南部ビンズオン省農村調査、2011年インドネシア・西ジャワ州カラワン県農村調査は、農村の近隣での工業団地の建設が、当該農村社会にどのような影響を与えているかを共通のテーマとしていた。このテーマ設定は、桜井由躬雄先生（以下、桜井）がバックコック研究のなかで着目していた「食べるための経済」と「稼ぐための経済」の複合的構造における大きな変化が、2000年代後半には観察されていたことによる。桜井は、この変化の中に、日本社会が実現しえなかった、近代工業部門と農村社会の両立の可能性を見出していた。

実施直前に桜井が急逝したカンボジア王国広域調査（2013年3月）は、ア農会参加経験者やシニア研究者による全面的協力により成功を収めた。続く直近のティエンザン調査（2014年9月）も、ア農会の存在意義を高く評価するシニア研究者の支援を受け実施にこぎつけた。いっぽうで大きな問題が、ア農会の運営を担う学生側にある。短期業績が求められる傾向が、他のフィールドに目を向ける余裕を学生から失わせており、OD・PDの不安定な地位が、1年以上の準備期間を要するア農会へ深くコミットすることを躊躇させている。

組織運営上の課題を未解決としながらも、2014年9月に、ベトナム・メコンデルタの農村を舞台としたティエンザン省農村調査が敢行された。ア農会が持つ教育面と学術面のうち、学術面に重点を置いて設計され、個人史の収集から社会構造の理解へのシフトが図られた。メンバーシップは、学部学生の比重が減り、大学院生と若手研究者を中心としたものに大きく変わった。事前の学術的調査と研究会を実施し、テーマ設定と重点的な調査項目を設定した。商品作物栽培が卓越してきた歴史を持ち、もち米からドラゴンフルーツへの作物転換が急速に進んでいる村を調査地とし、テーマを、急速な市場経済化の下でのメコンデルタ農村の社会経済的変化に設定して実習が行われた。

調査の結果、1960年代の解放勢力側による土地分配という、ベトナム現代史上実態が不明だった興味深い史実が確認された一方、現在の作物転換に至る農業構造の変化が、過去30余年の

間の農業集約化の積み重ねの結果であり、この間に、農家にはかなりの資本蓄積があったであろうことが確認された。学術面に重きを置いた調査実習であったが、結果として、農村研究を専攻していない多数の院生が参加し、教育的効果の高い実習となった。

2015年度、ア農会史上初めてベンガル湾を越え、南インドでの調査実習を実施するために、準備が始まっている。ア農会は、新生ア農会として、しぶとく歩みを続けている。

## 短報

戒厳令下のチェンマイで開催されたアジア政治国際学会（APISA）国際会議に出席して

木場 紗綾（同志社大学）

すでに半年以上前のことになるが、2014 年 9 月 19 日から 20 日にかけてチェンマイで開催されたアジア政治国際学会（APISA）国際会議に出席した。本国際会議は毎年アジア各国で開催されており、2014 年に 8 回目を迎えた。例年、参加者の半分程度が非アジア人であるという。

APISA の理事の多くが安全保障及び人間の安全保障を専門としており、2014 年の事務局を務めたチェンマイ大学のポール・チェンバース博士が東南アジア国軍研究の専門家であったため、会議では、人間の安全保障、紛争管理、治安部門改革、地方民主主義の 4 テーマが扱われた。なかでも、チェンバース博士らが企画した「東南アジアの治安部門改革」に関する大規模パネルは注目を集めていた。

しかし、5 月 22 日のタイのクーデターを受け、理事らはすべての参加者に対し「タイ政治に関する発言は慎重に」と呼び掛け、予定されていたタイの民主主義、地方自治、人権などに関するパネルの多くを中止することを決定した。筆者が日本のシンクタンクおよびフィリピン大学の共同研究者らとともに企画していた「東南アジアの国軍による災害協力と文民統制の課題」に関するパネルに対しても、事務局から、タイの事例には触れないよう、「文民統制」という語を使用しないようにとの通達があった。タイ国軍への言及を削ると筆者の報告は成立しなくなってしまう。このため筆者は、事前に国防省の軍人を訪問し、どこまでなら話してよいのかを相談し、内容への合意を得てから APISA に臨むこととした。東南アジアの文民統制に関する理論研究の報告を予定していた共同研究者は、テーマそのものの変更を余儀なくされた。

会場となったホテルでは、クーデター以降、すでに 2 つの大規模な国際会議が中止に追い込まれたとのことであった。APISA の前日には、バンコク首都圏で開催されていた民主主義に関

するセミナーの最中に、軍当局が登壇者と主催者を一時拘束する出来事があった。拘束されたうちの 1 名は釈放後、遅れて APISA に出席したもの、当初予定していたタイの選挙制度に関する報告を見送った。会場のロビーには制服の軍人が待機しており、各パネルの模様は制服・私服の軍人によって傍聴されていた。特に欧米からの参加者らは、休憩時間や夕食の時間などに、タイの人権状況と表現の自由に対して深刻な懸念を囁きあつた。

最終日の「東南アジアの治安部門改革」パネルは、当初予定されていた内容を大幅に変更しての開催となった。当初はチェンバース教授がタイ国軍の改革について議論を提起する予定であったが、タイ国軍への言及を含む報告はすべて中止され、代わって、タイ国防研究所戦略研究センター長のチャイアナン陸軍少将（博士）が登壇し、次のような要旨の報告を行った。

治安部門改革には透明性が重要であるが、プラユット政権は文民政権よりも透明性が高く、タイの治安部門改革にとってよい兆候である。治安部門ガバナンスには参加するセクターの知識が必要である。タイの国家安全保障会議（NSC）に参加している文民は、多様なセクターから参加しているのはよいが、安全保障に関する知識がなく有意義な議論ができない。南部問題はアクターが多くて複雑であり、軍人の多くも正しい理解をしていない、知識のない者が口を出すべきではない。2011 年洪水の際は、多くのプライベートセクターが救援の手をさしだしたが、首相府がそれらをハンドリングできず、予算や洪水制御計画の合意形成ができなかったのは皆様の記憶に新しいところであり、タイにおいては、軍がイニシアティブをとることで国を良い方向に導くことができると確信している。なお、タイ国軍が特に強調したい最近の取り組みは、人道支援・災害救援（HA/DR）分野における ASEAN 隣国との協調である。8 月には日本のシンクタンクを訪問し、HA/DR および人間の安全保障分野での協力の可能性について意見を交換した。

チャイアナン少将の報告の後、香港城市大学

の米国人教授が、言論弾圧による社会への悪影響および国軍の政治への過剰介入による軍の支持率の低下の可能性に関してどう思うかと質問した。少将はそれらに直接答えず、国内の衝突が減少して治安が改善したのは軍のお陰である、あなたがた外国人研究者もクーデターのおかげでタイ政治についてより深く学ぶことができたはずである、と述べた。

チャイアナン少将の招聘は、タイ国軍に言及できないまま治安部門改革パネルを開催することを余儀なくされたチェンバース博士の苦渋の選択であった。しかし、同パネルを助成していたドイツの民主化財団であるフリードリッヒ・エーベルト財団はこの決定を強く批判し、会議の横断幕や配布物から財団ロゴを外すように要請し、今後はチェンバース博士らの研究への助成を見合わせるとまで述べた。

理事および事務局は、タイ軍政への配慮という地域的事情と、アカデミック・フリーダムの原則論との板挟みとなりながら、軍からの中止勧告を受けることだけ避けるべく企画したのであろう。さまざまな批判はあれども、戒厳令下のチェンマイに政治学者が結集する機会を提供してくださった関係者に感謝と敬意を表したい。

#### アジア災害国際会議に出席して 荒 哲（酪農学園大学）

私は、先の1月20日から21日までフィリピンのボホール島タグビララン市において、フィリピン大学アジア研究センターが主催した「アジア災害国際会議」(International Conference on Disasters in Asia)にフィリピン大学の招聘を受けて出席した。当会議は、フィリピン大学の他、日本基金(Japan Foundation)による後援も受けて開催された。会議では、2013年10月にフィリピン中部の島、ボホール島やセブ島を襲った地震、そして一ヶ月後の11月にレイテ島を襲った台風30号などの一連の自然災害からの復興のあるべき姿、そしてそれに伴う復興支援のあり方などについて、社会科学はもとより、自然科学分野などの様々な研究者から多種多様な問題提起がなされ、多くの示唆に富む提

言がなされた。

会議全体のテーマを包括する中心となるコンセプトは、自然災害を経験した後のフィリピン社会全体の脆弱性(vulnerability)、弾力性(resilience)、そしてこれらを踏まえたうえでの社会システムの持続性(sustainability)などであったように思われる。これら三つのコンセプトを踏まえたうえで、自然災害という衝撃がどのような変化をフィリピン社会に与え、その変化に私たちがいかに対応し、その後の持続可能な社会を構築していくのか、という意識がそれぞれの報告の底流を占めていたように感じた。

会議の冒頭で日本側から出席した京都大学東南アジア研究所所長である清水展氏が基調講演を行い、70年代から行われてきていた清水氏によるルソン島中部に有史以前より居住していたアエタ族に関するフィールドワークの成果が披露された。清水氏によれば、アエタ族は長らく文明との接触を拒みつつ、自分たちの公共圏を維持しつつその生活空間を保持してきたが、1991年のピナツボ火山の噴火以降、アエタ族のエスニックな意識が急激に高まり、それが彼ら自身の生き残りをかけた持続可能な社会構築へのきっかけとなったことを強調した。ピナツボ火山を契機とするこのアエタ族の動きは、自然災害に脆弱なフィリピン社会がいかにしてその持続性を失うことなく、再起していくべきかのヒントを私たちに与えることになるかもしれない。

その他の一連の基調講演では、ボホール島における震災後のリスクマネジメントをいかに軽減していくかを地域開発(Community development)概念からのアプローチによって提示した報告(フィリピン大学地域開発学部のエマヌエル・ルナ教授)や大雨などによる水害を事前に把握して、それについての適宜な予報システムを確立すべきという気象学者からの報告(フィリピン政府科学技術省のアルフレド・ラグマイ博士)などに興味深いものがあった。また、私自身の基調講演(二日目)では、「自然災害からの復興を阻む歴史的要因」と題する報告を行い、レイテ島におけるスペイン時代、アメリカ時代に形成された「緩やかな」ピラミッ

ド型の社会構造が日本占領時代を経て非常に「堅固」になり、戦後の中間層の台頭が貧困層との断絶をさらに深刻なものとし、こうした社会断絶をいかに克服するかが円滑な復興支援の鍵になると主張した。

周知のように、フィリピンでは有史以前より地震や台風などによる自然災害が多発しており、その都度、防災に関する問題提起はされつつも、災害からの教訓がその後の防災に生かされてきていない現実がある。当会議においても、基調講演以外の様々なパネルにおいて、地質学者らによってフィリピン群島に無数存在すると言われている断層分析の重要性が国内において十二分に認識されていなかったことが指摘され、地震予知の科学的推進と、それに伴う住民への徹底した避難告知の緊急性が提起された。また、避難住民に対する伝染病予防対策については政府側の対応とN G OやN P Oを含んだ民間側の対応の連携が不十分だと指摘する報告も見受けられた。このような具体的な問題提起が行われた数多くの報告の中で一番顕著に指摘された事実は、特に社会学者らによって従来から指摘されていることではあるが、復興支援が支援を受ける側に旧来から存在する複雑に入り組んだ現地の政治力学によってスムーズに実行されていない、という点であった。ただ、こうした点については、例えば、中部ルソン島を中心に支援活動を展開する在フィリピン華人系のN P Oが独自の支援ルートを地方自治体と連携しながら、その政治的な障害を除去していこうとする活動が紹介され、旧態依然としたフィリピンの社会階層という障壁を乗り越えた支援活動への努力が見られるようである。

今回の会議においては、フィリピン国内はもとより、日本を含む海外（スウェーデン、インドなど）からの研究者も複数参加し、途上国における防災や復興支援のあり方について様々な問題提起や提言がなされた。フィリピンでは自然災害が多発していたにもかかわらず、防災の観点からこのような会議が同国において頻繁に開催されてきたとは言えず、近隣のマレーシアやインドネシアなどにおける防災意識と比較すると、現在に至ってもフィリピンの人々の間においてさえもそれに関する意識が高いとは言えない。今後ともこうした会議を通して途上国にお

いては、知識人から一般大衆への防災意識の啓蒙が望まれるところである。ただ、今回の会議においては防災意識の点では「先進国」である日本からの参加者が私を含めてわずか二人に留まったことは極めて残念であった。

### 地区活動報告

各地区例会の 2014 年 10 月から 2015 年 3 月までの活動状況は以下の通りです。

#### 関東地区

##### 2014 年 10 月 25 日 (土)

遠藤正之（立教大学・研究員）

「17 世紀オランダ東インド会社・カンボジア間  
関係再考—『第二次友好平和条約』締結とそ  
の意義の検討から」

小泉佑介（東京大学・院生）

「スハルト政権期の農業・農村開発政策におけ  
る商品作物栽培の位置づけ」

##### 2014 年 11 月 22 日 (土)

エリザベス・エスター・フィブラ・シマルマタ  
(東京外国语大学・院生)

「現代ジャワ若者におけるジャワ語の敬語使用  
の状況—ジョグジャカルタ特別州の高校生に  
よる敬語運用の実態調査」

長津一史（東洋大学）

「研究工具としての空間情報—インドネシアと  
フィリピンの民族動態を題材に」

##### 2015 年 1 月 24 日 (土)

細淵倫子（首都大学東京・院生）

「都市キャンプにみるブタウェイの存在とその  
多様性—2014 年 ジャカルタ都市キャンプ・フ  
ィールド調査『起源についての語り』の記録  
から」

岡本 義輝（宇都宮大学・研究員）

「マレーシアの日系 R&D のローカル化が進  
まない原因と本社側の根本要因」

(以上、会場はすべて東京外国语大学・本郷サ  
テライト)

#### 中部地区

##### 2014 年 10 月 11 日 (土)

岡本正明（京都大学）

「インドネシアにおける反汚職運動の政治—バ  
ンテン州の地方政治を主たる事例として」  
(会場：南山大学)

#### 関西地区

##### 2014 年 10 月 11 日 (土)

藤村瞳（上智大学・院生）

「19 世紀後半のビルマにおけるカレン民族協  
会結成(1881 年)の再考—バプテスト派各個  
教会との関係に着目して」

田村克己（総合研究大学院大学理事・国立民族  
学博物館名誉教授）

「ビルマの建国神話と精霊伝説—ミャンマーの  
『赤と黒』」

##### 2014 年 11 月 7 日 (金)

Mizuno Kunika (Kyoto University・院生)

「周辺化された都市移住者の居住権利の現状  
—インドネシア、河川敷への不法占拠の事例  
から」

Pante Michael Domingo (Ateneo de Manila  
University)

“Conjuring a capital city: The Spatial  
Evolution of Quezon City, 1939-1976”

Kia Meng (Kyoto University・院生)

“Middle class Homeownership in Greater  
Kuala Lumpur: Preliminary Research  
Notes on History, Institutions & Political  
Economy”

##### 2014 年 12 月 13 日 (土)

和田理寛（京都大学・院生・日本学術振興会特  
別研究員 DC）

「少数民族と上座部仏教僧団—ミャンマー、モ  
ンの事例」

今村真央（京都大学・研究員）

「辺境近代の喜劇と悲劇—東南アジアとフロン  
ティア再考」

(以上、会場はすべて京都大学)

#### 九州地区

##### 2014 年 10 月 18 日 (土)

新谷春乃（東京大学・院生・日本学術振興会特  
別研究員 DC）

「自国史の再編—ポル・ポト体制後の『カンボ  
ジア史』像構築の試み」

上村未来（上智大学・院生・日本学術振興会特別研究員DC）

「2013年総選挙におけるカンボジア人民党の支持獲得戦略—青年ボランティア動員による土地測量と住民への所有権付与」

(会場：立命館アジア太平洋大学)

2015年1月24日（土）

玉田芳史（京都大学）

「タイにおける司法クーデタと軍事クーデタ」

(会場：九州大学)

### 会員情報

(2014年10月～2015年3月)

1. 電子メール、2. 自宅連絡先、3. 所属先連絡先、4. 専攻分野（研究課題）

## 事務局より

### 1. 学会誌『東南アジア－歴史と文化－』の電子アーカイブ化について

1号から36号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

[http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop\\_ja.php?cdjournal=sea1971](http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop_ja.php?cdjournal=sea1971)

### 2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

#### (1) 変更届けの提出

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

Faxや郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

#### (2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更

メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト(SEAML)に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

\*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずにお願いします。

### 3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト(SEAML)を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料(年間2000円)が必要となります。

退会以外の理由でSEAMLから登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

\*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださいようお願いします。

### 4. 入会手続きについて

本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

### 5. 学会ウェブサイトについて

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

### 6. 研究大会の報告者募集について

詳細は1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

### 7. 旅費の補助について

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

### 8. 会誌への投稿について

会誌『東南アジア歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

### 9. 会費について

年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会

なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。

口座名「東南アジア学会（トウナンアジアガッカイ）」

店名「〇一九（ゼロイチキュウ）」

店番「019」 口座種別「当座」

口座番号「0020761」

### 東南アジア学会事務局

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国语大学総合国際学研究院

菊池陽子研究室

Email: jsseas@ml.rikkyo.ac.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

### 会員情報係

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email [jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp)

この用紙に必要事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。  
(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地  
Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

### **住所等の変更・退会届**

名前：

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年       月       日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

\*会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

### **郵送希望書**

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

\*どちらかにチェックを入れてください。

一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

---

東南アジア学会会報 第102号  
2015年5月発行

発 行 東南アジア学会事務局（会長 青山亨）  
編 集 東南アジア学会事務局（総務 菊池陽子、野平宗弘）  
所在地 〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
東京外国语大学総合国際学研究院 菊池陽子研究室  
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp  
URL <http://www.jsseas.org/index.html>  
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会

---